

山口県よろず支援拠点コーディネータ -経営改善支援- 募集要領

1. 募集職種 山口県よろず支援拠点コーディネータ (経営改善支援)
2. 募集人員 1名
3. 業務場所 公益財団法人やまぐち産業振興財団
(山口市熊野町1番10号ニューメディアプラザ山口 10F)
(6月下旬から新山口駅北地区 山口市産業交流拠点施設4F)
4. 契約期間 令和3年4月 契約日から令和4年3月31日まで
※事務委任契約
5. 応募期限 令和3年3月9日(火)17時必着
6. 業務の内容 当財団内には、地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り等の経営課題や働き方改革関連法を踏まえた労務相談等に対してワンストップで対応する「山口県よろず支援拠点」が設置されています
チーフコーディネータを補佐し、山口県よろず支援拠点に相談のあった中小企業の課題に対して、内容に応じ、他の支援機関と連携をとりながら支援を行うことを主な業務とし、山口県よろず支援拠点の周知活動や実務経験・専門分野に関する中小企業者等へのセミナー講師も務めていただきます
 - (1) 毎月、事務報告書を作成し、担当者に提出すること
 - (2) 委任期間が満了する時は委任事務の成果について担当者に報告書を提出すること
 - (3) 事業を円滑に遂行するため、上記のほか必要な業務を行う
7. 応募資格 応募者は以下の条件を満たすこと
 - (1) 必須条件
 - ①中小企業の経営支援の実績があること
 - ②コミュニケーション能力に優れ、経営相談時に課題を洗い出し具体的なアドバイスが出来る能力があること
 - ③パソコン (Word、Excel、PowerPoint) 、インターネット(リモート対応、チャット等)を活用して業務が遂行できること
 - ④自家用車を運転して、山口県内の中小企業や支援機関を訪問できること
 - (2) 専門性
 - ①中小企業支援に関する国家資格(中小企業診断士、行政書士、税理士、社会保険労務士等)を有していること
または、同等の専門知識を持ち、経営改善支援の能力が認められること

8. 委任日数 144日／年程度（最低でも月10日は対応できること）
対応日数は協議のうえ決定する
窓口開設時間は8時30分から17時15分まで
9. 契約額 144日対応で4,320,000円／年
（消費税別、翌月15日払）
※1日あたり30,000円
10. 諸手当等 通勤手当、時間外手当、退職金、賞与は支給しない
企業訪問等の出張旅費（公用車、マイカー）は別途支給
11. 社会保険 なし（対象外）
12. 選考方法 書類選考後、面接を行う

※選考結果及び面接日時は3月10日(水)までに御連絡します

13. 提出書類
- (1) 履歴書
（市販のJIS様式を利用し、写真貼付のこと。国家資格等は必ず記載のこと）
 - (2) 職務経歴書（財団HPからダウンロードし、記入）
 - (3) 応募申請書（財団HPからダウンロードし、記入）
 - (4) エントリーシート（財団HPからダウンロードし、800字以内で記入）

14. 問合せ先・書類提出先

〒753-0077

山口市熊野町1番10号 ニューメディアプラザ山口 10F

公益財団法人 やまぐち産業振興財団 総務グループ 内田、山本あて

TEL：(083) 922-3701

※ 本募集は令和3年度国予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、
予算成立前の準備行為として手続きを行うものです。

このため、予算が成立しなかった場合には、契約できなくなることがあります。